

第4章

行政運営の取組

(1) 行政運営の取組とは

「みえ県民カビジョン・行動計画」では、政策体系に位置づけた<施策>を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、<施策>に準じて進行管理を行うこととし、<施策>と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成 25 年版成果レポートでは、平成 24 年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

また、成果と課題の検証結果を踏まえた、各行政運営の取組ごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントと特に注力する取組を中心に明らかにしています。

(2) 行政運営の取組一覧

行政運営の取組		頁
行政運営 1	「みえ県民カビジョン」の推進	422
行政運営 2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	426
行政運営 3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	430
行政運営 4	適正な会計事務の確保	434
行政運営 5	市町との連携の強化	438
行政運営 6	広聴広報の充実	442
行政運営 7	I T 利活用の推進	446
行政運営 8	公共事業推進の支援	450

* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、55 ページ～56 ページをご覧ください。

(3) 行政運営の取組数値目標等一覧

行政運営の取組名		数値目標						
		目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコスト (円)	
行政 運営1	「みえ県民カビジョ ン」の推進	県民指標	各施策の「県民指標」の達成割合	70.0%	48.2%	0.69	B	147
		活動指標	各施策の「県の活動指標」の達成割合	80.0%	60.9%	0.76		
			「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	80.0%	50.0%	0.63		
			新たに実施する広域連携事業の数(累計)	5件	9件	1.00		
			学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	5回	5回	1.00		
行政 運営2	行財政改革の推進 による県行政の自 立運営	県民指標	行財政改革取組の達成割合	42%	42%	1.00	B	915
		活動指標	事務改善取組の実践(「率先実行大賞」への応募)	55.0%	57.0%	1.00		
			人材育成に関する達成度	78.9%	77.9%	0.99		
行政 運営3	行財政改革の推進 による県財政の的 確な運営	県民指標	県債残高	8,232億円 (24年度末)	8,358億円 (24年度末)	0.98	B	45,187
		活動指標	県債残高	8,232億円 (24年度末)	8,358億円 (24年度末)	0.98		
			県税の徴収率	96.6% (23年度)	96.7% (23年度)	1.00		
			庁舎(本館棟・附属棟等)の耐震化率	95.5%	95.5%	1.00		
行政 運営4	適正な会計事務の 確保	県民指標	県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1 か所あたり)	3.1件以下 (23年度)	3.5件 (23年度)	0.89	B	363
		活動指標	出納局が行う会計支援の満足度	3.36	3.30	0.98		
			資金保全率	100%	100%	1.00		
行政 運営5	市町との連携の強 化	県民指標	市町への権限移譲事務数(累計)	470事務	475事務	1.00	A	1,458
		活動指標	県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数(累 計)	3取組	3取組	1.00		
			財政健全化計画策定団体数	0市町	0市町	1.00		
行政 運営6	広聴広報の充実	県民指標	得たいと思う県情報が得られている県民の割合	55.5%	57.8%	1.00	B	597
		活動指標	県のホームページ(トップページ)へのアクセス件数	172万件	143万件	0.83		
			統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	860,000件	771,789件	0.90		
			公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示 判断の適正度	80.0%	34.8%	0.44		
行政 運営7	IT利活用の推進	県民指標	行政手続等のオンライン利用率	55.0%	58.5%	1.00	A	650
		活動指標	電子申請・届出システム利活用件数	170,000件	176,272件	1.00		
			県情報ネットワーク停止時間	34分	14分	1.00		
			携帯電話不通話地域整備数(累計)	68基	70基	1.00		
			新たな手法(システム評価等)による支援を実施した大規 模システム数(累計)	7件	9件	1.00		
行政 運営8	公共事業推進の支 援	県民指標	公共事業への信頼度	95.0%	97.3%	1.00	B	2,580
		活動指標	公共事業再評価・事後評価達成度	97.2%	97.2%	1.00		
			受注者の地域・社会貢献度	92.8%	97.3%	1.00		

(4)改善・注力カーコメント

行政運営の取組名	
改善・注力カーコメント	
行政運営1 「みえ県民カビジョン」の推進	主担当部局 戦略企画部
<p>各部局が「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の的確な運用を通じて、「みえ県民カビジョン・行動計画」を着実に推進できるよう支援等を行うとともに、知事と部局長等が施策等の展開方向を協議する政策協議や、「三重県経営戦略会議」の議論等を踏まえて、「平成26年度三重県経営方針」を策定します。</p> <p>地方分権改革にかかる国の動向を注視するとともに、他の自治体とも連携しながら幅広く政策課題の掘り起こしを行い、地方の立場から、地方分権改革に資する提言・提案を実施していきます。</p>	
行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	主担当部局 総務部
<p>行財政改革の司令塔として、「三重県行財政改革取組」に引き続き全力で取り組みます。あわせて、県政全体の早期の信頼回復に向け、全庁的なコンプライアンスの確立により一層取り組みます。</p> <p>「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の本格的な運用を開始し、県民の皆さんに成果を届けていくことができる県政運営の体制を整えます。また、団体及び出資者と十分な調整を図りながら、「三重県外郭団体等改革方針」に基づく見直しを実施するとともに、その進捗管理を行います。さらに、「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、「仕事を通じた人材育成(OJT)」を人材育成の最も重要な柱に位置づけ、組織全体で人材育成に取り組みます。</p>	
行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	主担当部局 総務部
<p>行財政改革の司令塔として、「三重県行財政改革取組」に引き続き全力で取り組みます。</p> <p>不断の歳出見直しを行うとともに、多様な財源確保や個人住民税などの未収金対策により歳入の確保を図ります。また、県税以外の未収金についても、全庁的な対策を推進し未収金の縮減に取り組みます。さらに、真に必要な事業には的確に対応しつつも、将来世代に負担を先送りしないため、県債残高を減少させる目標の達成に向け取り組みとともに、新しい予算編成プロセスに基づき、メリハリのある予算の編成に取り組みます。</p> <p>「みえ森と緑の県民税」の平成26年4月の導入に向け、関係部局とともに、市町とも連携しながら、県民の皆さんへの広報に取り組みます。</p>	
行政運営4 適正な会計事務の確保	主担当部局 出納局
<p>物品全般を対象とした「物品利活用方針(仮称)」を年度内に策定します。また、実施可能なものから順次取り組んでいきます。</p> <p>会計事務に関する検査・相談・研修により、各所属を日常的にサポートする中で、特にOJT研修等について重点化し、会計職員等の能力向上に取り組みます。また、会計事務コンプライアンス研修を実施します。</p> <p>財務会計システム更新にあたり、経費の節減とセキュリティの確保に努めるとともに、ペイジー標準帳票への変更のための詳細な検討に取り組みます。</p>	
行政運営5 市町との連携の強化	主担当部局 地域連携部
<p>「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、総会や調整会議などのさまざまな機会を通じて、市町とのさらなる連携の強化を図っていきます。</p> <p>また、市町の自主性・自立性の向上に向けて、「三重県権限移譲推進方針」に基づくさらなる権限移譲を進めるとともに、合併市町の新しいまちづくりのための市町村合併支援交付金の交付、さらには行財政運営に関する適切な助言や情報提供等に努めます。</p>	
行政運営6 広聴広報の充実	主担当部局 戦略企画部
<p>県民の皆さんが必要とする県政情報をさまざまな媒体を活用して積極的に発信するとともに、地域の課題やニーズなど「県民の声」を幅広く受信します。また、県広報紙「県政だより みえ」については、適時適切な情報発信が行えるよう紙媒体に加え、テレビのデータ放送の実施に向けた調整に取り組みます。</p> <p>県民の皆さんが統計を身近と感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用が進められるよう、統計情報の迅速かつ積極的な提供を行うとともに、統計の啓発に努めます。</p> <p>情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度を的確に運用していきます。</p>	
行政運営7 IT利活用の推進	主担当部局 地域連携部
<p>県民サービスの向上をめざして、情報システムをより使いやすく、わかりやすく提供するとともに、情報セキュリティ対策の推進により基盤となる県情報ネットワークの安定運用に努めます。</p> <p>また、地域の情報化を推進するため、市町の情報化支援や携帯電話不通話地域の解消に取り組むほか、庁内のIT利活用の一層の効率化を進めるため、全庁的なIT投資管理体制の確立に努めます。</p>	
行政運営8 公共事業推進の支援	主担当部局 県土整備部
<p>事前評価について、事業の費用対効果だけでなく、多面的な評価システムとなるよう見直しに取り組みます。</p> <p>「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施することにより、災害時の緊急対応や地域雇用の確保等のため、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成に取り組みます。</p> <p>総合評価方式については、国土交通省や他県の取組状況にも注視し、受注者側・発注者側の意見や学識経験者等からの意見を参考にして、25年度下半期に見直し案の試行を実施します。</p> <p>港湾改修工事に関する不適正な事務をふまえた「再発防止策」に基づき、6月末未契約、10月末未完成である繰越工事を重点管理工事とし、進行管理などを徹底します。</p>	

(5) 行政運営の取組評価表の見方

行政運営〇

〇〇〇〇〇

【主担当部局：〇〇〇〇〇】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんとめざす、平成 23 年度からおおむね 10 年後の長期的な目標を記載しています。

平成 27 年度末での到達目標

行動計画に掲げる取組の行動計画期間内（27 年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	施策の進展度を A～D の 4 段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-----------------------------	------	------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行動計画における県民指標を記載しています。		24 年度の目標値 ※ 1	24 年度の目標の 達成状況※ 2	25 年度の目標値 ※ 1	27 年度の目標値 ※ 1
	23 年度の現状値 ※ 1	24 年度の実績値 ※ 1			
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。				
25 年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、平成 25 年度における目標値設定の考え方、理由などを記載しています。				

※ 1 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年(度)の数値を用い、「(〇〇年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、行動計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※ 2 24 年度における目標達成の状況を 1.00（達成）～0.00 までの数値で表記しています。

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。		24 年度の 目標値	24 年度の 目標の達 成状況	25 年度の 目標値	27 年度の 目標値
		23 年度の 現状値	24 年度 の実績値			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等					
概算人件費					
(配置人員)					

平成 25 年版成果レポート(案)では、事業費（「予算額等」欄）は、平成 23 年度、平成 24 年度は決算額、平成 25 年度は予算額を記載しています。
また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

平成 24 年度 of 取組概要

平成 24 年度 of 取組内容（県 of 取組（活動）結果）を具体的に明らかにしています。

文中「*」 of 付いている語句は、巻末（参考） of 用語説明 of ページに説明を掲載しています。

平成 24 年度 of 成果と残された課題（評価結果）

平成 24 年度 of 取組結果について、平成 27 年度末までの到達目標を踏まえ、県民にとって of 成果を検証する観点から、取組 of 成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

平成 25 年度 of 改善 of ポイントと取組方向

検証結果を踏まえ、平成 25 年度における改善 of ポイントと取組方向を明らかにしています。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【〇〇部 副部長 〇〇 〇〇 電話：059-224-0000】

平成 25 年度 of 改善 of ポイントと取組方向の中でも、施策を推進していくうえで平成 25 年度において特に注力するポイントを明らかにしています。

(6) 行政運営の取組評価表

行政運営 1

「みえ県民カビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

「みえ県民カビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」の目標を達成した施策の割合は、48.2%と目標の 70.0%に到達していませんが、「活動指標」の4分の2が目標達成していることや、全施策の目標達成状況の平均※が 0.93 と、ほぼ達成していることから、ある程度進んだと判断しました。 ※全ての施策の「県民指標」における（実績値÷目標値）の平均。目標に対してどれだけ近づいたかを示す値。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	/	70.0%	0.69	70.0%	70.0%
	—	48.2%		/	/
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合				
25 年度目標値の考え方	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」における各施策の主指標の達成割合（53.3%）を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることから、70%が妥当であると考え設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理	各施策の「県の活動指標」の達成割合	/	80.0%	0.76	80.0%	80.0%
	「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	—	60.9%		/	/
40102 広域連携の推進	新たに実施する広域連携事業の数（累計）	/	5 件	1.00	10 件	20 件
		—	9 件		/	/

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40103 高等教育機関との連携の推進	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数		5 回	1.00	5 回	5 回
		—	5 回			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	116	90	66		
概算人件費		180			
(配置人員)		(20 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・「みえ県民力ビジョン」を広く県民の皆さんに周知するためのフォーラムを6月に開催
- ・県政における政策課題に関して、知事が専門的かつ総合的な知見を有する方と意見交換を行う「三重県経営戦略会議」を5回開催
- ・「みえ県民力ビジョン」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による政策協議を春と秋に実施（延べ10日間）
- ・県民の皆さんの参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト」の進行管理を行う推進会議を、5つの協創プロジェクトごとに開催（全16回）
- ・県民の皆さんの幸福実感を把握し、県政の運営に活用するため平成23年度に実施した「第1回みえ県民意識調査」結果の詳細を公表、第2回調査を実施
- ・平成25年度の県政を推進するにあたっての基本方針である「平成25年度三重県経営方針」を策定
- ・紀伊半島大水害や海岸漂着物問題など、県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決や真の分権型社会の実現に向けた提言活動を近隣府県や全国知事会等と連携して実施。また、国に対する県独自の提言・提案活動を5月、11月、1月に実施（全118項目）
- ・県内高等教育機関と連携し、地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う交流フォーラムを5地域で開催、学生団体の地域貢献活動を対象としたコンテストを2月に開催
- ・新しい三重づくりのための政策創造及び提言、政策創造員の政策創造能力の向上等を図るため、部局等の推薦を受けた職員などで構成する政策創造員会議を設置し、調査・研究活動を実施（4テーマ）

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・春の政策協議で明らかになった施策ごとの課題や改善方向を「成果レポート」として県民の皆さんに公表するとともに、秋の政策協議で確認した「選択・集中プログラム」ごとの中間評価と翌年度の取組方向、「三重県経営戦略会議」での議論を踏まえて「平成25年度三重県経営方針」を策定しました。平成25年度から導入される「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」では、新たに中間評価を導入することから、中間評価の結果が施策展開へ確実に反映され、目標達成につながるよう進行管理に努める必要があります。
- ・県民の皆さんの幸福実感などを調査した「第1回みえ県民意識調査」のデータを詳細に分析したところ、調査結果には県民の皆さんの幸福実感を高めるための示唆が含まれており、今後の政策議論の材料となりうるということが分かりました。第2回調査の結果が明らかとなる平成25年度には、幸福

実感の推移が初めて把握されることから、集計結果や分析内容が各部局等における政策議論等の材料として活用されるよう取り組む必要があります。

- ・ 県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向け、紀伊半島知事会議で紀伊半島大水害からの復旧・復興についての提言活動を行うとともに、東海三県一市知事市長会議で海岸漂着物問題検討会を設置し、海岸漂着物問題について提言活動を実施しました。また、平成 24 年度から取組を始めた二県知事懇談会で、島根県とは式年遷宮を契機とした両県による観光振興の連携、岐阜県とは医療・福祉機器分野での産業振興の連携、北海道とは「ものづくり技術」と「地域資源」の産業連携を行うなど、他府県等と共同して、環境保全や産業振興等の分野で新たに 9 件の連携事業を実施しました。なお、本県独自あるいは他県と共同して、国の制度改正など、国への提言活動を実施しているところですが、本県の課題だけでなく、地方の視点から幅広く政策課題を掘り起こし、地方分権改革に資する提言・提案を実施していく必要があります。
- ・ 県内高等教育機関と連携し、地域との連携の仕組みづくりに取り組んだ結果、学生と地域が連携した取組や地域側からの活動の場の提供などに繋がるとともに、学生に向けた地域活動に関する情報発信や学生と地域等の相互理解の促進が課題であることが明らかになりました。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 各部局が「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」を的確に運用し、「みえ県民力ビジョン・行動計画」における各施策等の目標や「平成 25 年度三重県経営方針」に掲げた取組が達成できるよう、必要な支援や助言を行うなど進行管理に努めます。
- ・ 「みえ県民意識調査」の集計結果や詳細な分析内容が、県の年次報告書である「成果レポート」の策定、「三重県経営方針」の策定、当初予算議論等の際に資料等として活用されるよう、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の進行管理の年間スケジュールに合わせて報告書等を取りまとめるなどの工夫をします。
- ・ 全国知事会やブロック知事会といった既存の枠組みだけでなく、圏域にとらわれず共通課題を有する他県との連携を進めていきます。地方分権改革の推進について、各知事会に対して本県独自の提案を積極的に行い、他の自治体とも連携して制度改正等にかかる国への提言・提案を行っていきます。
- ・ 学生と地域の相互理解が十分進んでいないことが懸念されることから、相互理解を促すコーディネーターをモデル的に派遣します。また、学生間の私的なネットワークを活用するなど、より効果的な情報発信のあり方を検討します。

特に注力するポイント(平成 25 年度)【戦略企画部 副部長 後藤 友宏 電話:059-224-2009】

- ・ 各部局が「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の的確な運用を通じて、「みえ県民力ビジョン・行動計画」を着実に推進できるよう支援等を行うとともに、知事と部局長等が施策等の展開方向を協議する政策協議や、「三重県経営戦略会議」の議論等を踏まえて、「平成 26 年度三重県経営方針」を策定します。
- ・ 地方分権改革にかかる国の動向を注視するとともに、他の自治体とも連携しながら幅広く政策課題の掘り起こしを行い、地方の立場から、地方分権改革に資する提言・提案を実施していきます。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 27 年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標のうち1項目は若干目標値を下回りましたが、県民指標は目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合	/	42%	1.00	71%	100%
	—	42%		/	/
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合				
25 年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成 27 年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40201 自立的な県行政の運営（総務部）	事務改善取組の実践（「率先実行大賞」への応募）	/	55.0%	1.00	60.0%	70.0%
		41.4%	57.0%		/	/
40202 人材育成の推進（総務部）	人材育成に関する達成度	/	78.9%	0.99	79.3%	80.0%
		77.7%	77.9%		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	802	736	1,066		
概算人件費		947			
(配置人員)		(105 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・「三重県行財政改革推進本部」を中心として、適切に「三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ公表
- ・ワーキンググループでの検討結果を踏まえ、これまでの政策を推進するための仕組み（みえ行政経営体系）の見直しを実施
- ・地域機関の見直しやフラット制による組織運営の見直しを実施
- ・公益法人制度改革などの社会情勢の変化等を踏まえ、外郭団体等の目的や事業内容について再点検を実施
- ・「公有財産の管理に関する事務の執行について」をテーマに外部監査を実施
- ・各階層別の昇任時研修に加え新たに次長級の職員を対象とした「危機管理リーダー研修」や各職場での「危機管理意識向上研修」を実施するとともに、全庁的に実践的な危機対応訓練を実施
- ・ワーキンググループの案に基づいて、新たな人材育成の方針を策定
- ・公務員倫理等については、階層別研修等において、具体的な事例を用い、服務規律の確保や法令遵守の意識を徹底
- ・管理職員にかかる勤務評価制度について検証するとともに、試行中の「県職員育成支援のための評価制度」についても、課題の抽出と対応策の検討を行い、「三重県職員人づくり基本方針」等を踏まえ、見直しを実施
- ・早期に定期健康診断を実施するとともに、健康相談や各種研修会の開催等により総合的な安全衛生対策を実施。また、メンタルヘルス対策については、各種のセミナー等（6回：延べ 120 名）を開催するとともに、適切なサポートを実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・「三重県行財政改革取組」においては、52 取組のうち、22 取組を計画どおり達成しました。（目標：42%、実績 42%）一方、残された取組については、取組期間中の目標達成に向け適切な進行管理を行う必要があります。
- ・評価等を改善につなげる検討の場と位置付けた「政策協議」を経て、施策等の取組方向や次年度の経営方針・予算編成に確実に反映させる「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」を構築しました。今後は円滑な運用開始に向け、庁内周知等を図っていく必要があります。
- ・平成 25 年度組織改正等においては、首都圏営業拠点の推進体制構築等による三重県のブランド力アップ、新たに設置する「危機管理地域統括監」を地域防災総合事務所長及び地域活性化局長が兼務することによる防災・危機管理機能の強化、児童相談センターの体制強化等による児童虐待やいじめへの対応などに取り組むこととしました。引き続き、行政ニーズに対応した適切な組織編成と適正な定員配置による効率的で効果的な行政運営を進める必要があります。
- ・団体運営の自主・自立の観点からの県関与の見直しなどを主眼とする「三重県外郭団体等改革方針」を策定しました。見直しにあたっては、外郭団体等と丁寧な調整を行っていく必要があります。
- ・平成 24 年度の包括外部監査では、公有財産管理の視点から、公有財産台帳の適正な管理や使用料免除

のあり方、不法占用の対応などについての指摘がありました。

- ・リスクの把握について、全庁的に現場担当者による実効性のある対策が講じられるようになりました。一方、依然として一部の職員が危機発生時における行動を理解していない状況があります。
- ・県職員が目指すべき職員像や能力を明確にし、人材育成の基本的な考え方を示した「三重県職員人づくり基本方針」を策定しました。今後は同方針に基づき、「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」にシフトし、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」に取り組んでいく必要があります。
- ・昨年は、港湾改修工事に係る不適正な事務等が発生し、県民の皆さんの県政全体に対する信頼を大きく損ないました。今後は、チェック機能の強化等とあわせ、公務員倫理やコンプライアンスの徹底により一層取り組む必要があります。
- ・評価制度については、コンプライアンスの確立に対する取組を評価する項目等を加えるとともに、オールインワンシステムと連携して運用できるよう目標設定方法や面接時期を見直しました。試行中の「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行に向けて取り組む必要があります。
- ・定期健康診断の早期実施や研修会の開催等により、職員のセルフケア意識の向上を図りました。また、全職員を対象にメンタルヘルスに関する研修を実施し、正しい知識と対応への理解が進みました。これらの総合的なメンタルヘルス対策により、メンタル疾患の病休者数は近年減少傾向にあります。一方で、職員の年齢構成が年々上昇し、有所見率も高率で推移しているため、職場での安全衛生管理やメンタルヘルス対策に引き続き取り組み、職員の健康保持・増進を図る必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・引き続き、「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき「三重県行財政改革取組」の推進に全庁挙げて取り組みます。
- ・「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の本格的な運用を開始し、定着に向けた庁内周知を図るなど、県民の皆さんに成果を届けていくことができる県政運営の体制を整えます。また、改善（Act）機能の強化を図るため、事務事業の見直しの取組について、目標を達成できていない施策を構成している事業を対象に、外部有識者から目標達成に向けた意見・提案を聴き取り、翌年度以降の事業展開の参考とします。
- ・組織編成や定数配置の状況について、毎年度、検証を行い、行政ニーズに対応した見直しを図ります。
- ・団体及び出資者と十分な調整を図りながら、「三重県外郭団体等改革方針」に基づく見直しを実施するとともに、その進捗管理を行います。
- ・包括外部監査での監査結果について、関係各部と連携を取りながら、指摘事項が行政運営に反映されるよう取り組みます。
- ・平成 25 年度には地域においても危機管理体制の見直しが図られることから、引き続き、研修、訓練等の取組を推進し、成果を確認していきます。また、現場での実効性のあるリスク把握を行うために、引き続き現場担当者によるリスク把握取組を実施するとともに、現場における危機対応力の向上のための実践的な研修・訓練等も継続して実施します。
- ・「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、「仕事を通じた人材育成（OJT*）」を最も重要な柱に位置づけ、人事、組織、職場環境、研修等の様々な分野において、関係部局等がそれぞれの役割を分担かつ連携しあうことで、組織全体で人材育成に取り組んでいきます。
- ・フラット制による個人単位の業務体制を改め、組織内でお互いに確認し合える業務体制を再構築するとともに、「コンプライアンス推進監」を新たに設置し、信頼される公務員としてのあり方をしっかりと職員に浸透させる取組を実施し、全庁的にコンプライアンスの確立に取り組んでいきます。また、階層

別研修等において具体的な事例を用い、服務規律の確保や法令遵守の意識を徹底するとともに、コンプライアンスの推進を図るため「コンプライアンス推進チーム」を立ち上げます。さらに、巡回法務研修を実施し、職員の法令への習熟度向上を図ります。

- ・管理職員にかかる勤務評価制度を適切に運用するとともに、「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を図り、職員の意欲・能力や組織力の向上のために、能力や実績に基づく任用と処遇に取り組みます。
- ・職員自らが積極的に心と体の健康づくりに取り組めるよう、健康相談や各種研修会を開催するとともに、健康指導や就労上の措置等を実施します。

特に注力するポイント（平成 25 年度） 【総務部 副部長 松田 克己 059-224-2101】

- ・県政全体の早期の信頼回復に向け、全庁的なコンプライアンスの確立により一層取り組みます。
- ・行財政改革の司令塔として、「三重県行財政改革取組」に引き続き全力で取り組みます
- ・「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の本格的な運用を開始し、県民の皆さんに成果を届けていくことができる県政運営の体制を整えます。
- ・団体及び出資者と十分な調整を図りながら、「三重県外郭団体等改革方針」に基づく見直しを実施するとともに、その進捗管理を行います。
- ・「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、「仕事を通じた人材育成（OJT）」を人材育成の最も重要な柱に位置づけ、組織全体で人材育成に取り組みます。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 27 年度末での到達目標

平成 19 (2007) 年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は 2 月補正予算を編成したことなどにより目標値を達成できませんでしたが、活動指標の 2 つは目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高 *1	/	8,232 億円 (24 年度末)	0.98	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)
	8,190 億円 (23 年度末)	8,358 億円 (24 年度末)		/	/
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目 の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。				
25 年度目標 値の考え方	「中期財政見通し」を踏まえ、平成 26 年度末の県債残高が平成 23 年度末よりも減少するよう目標値を設定しました。				

*1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進 (総務部)	県債残高 *1	/	8,232 億円 (24 年度末)	0.98	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)
		8,190 億円 (23 年度末)	8,358 億円 (24 年度末)		/	/

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保（総務部）	県税の徴収率		96.6% (23 年度)	1.00	96.8% (24 年度)	96.9% (26 年度)
		96.5% (22 年度)	96.7% (23 年度)			
40303 最適な資産管理と職場環境づくり（総務部）	庁舎（本館棟・附属棟等）の耐震化率		95.5%	1.00	97.7%	100%
		88.9%	95.5%			

* 1 各年度、最終補正後の数値で比較。

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	72,596	80,268	72,371		
概算人件費		2,813			
（配置人員）		（312 人）			

平成 24 年度の取組概要

- 平成 25 年度当初予算は、「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた目標の実現に向けた取組を着実に推進することを基本方針とし、「平成 25 年度三重県経営方針（案）」を踏まえて編成。あわせて、国の緊急経済対策を活用し、緊急かつ集中的に取り組むべき防災対策等を積極的に実施するため、平成 24 年度 2 月補正予算と一体的に 14 ヶ月予算として編成
- 若手職員等で構成したワーキンググループの予算編成プロセスの見直し案を踏まえ、施策別財源配分（包括配分）制度を廃止し、政策的経費について優先度判断を行うことや、知事と部局長との協議の充実を図るなどの見直しを実施
- 「県有施設に対するネーミングライツの導入に関する基本方針」を策定するとともに、導入施設や募集条件の検討、企業等へのアンケート調査を実施
- 県税収入を確保するため、公平適正な賦課徴収を行い、滞納者に対する差押を強化するとともに、特別徴収機動班と県税事務所が連携し、機動的に滞納整理を実施
- 個人県民税の収入確保対策として、個人住民税特別滞納整理班において、9 市町から職員と約 2,400 件の滞納案件を受け入れ、そのうち約 2,200 件を処理。また、全市町による一律の特別徴収義務者の指定に向け、市町と連携して事業者約 19 万箇所への周知などの取組を実施
- 県税以外の未収金について、全庁的な対策推進の枠組みの構築に向け債権管理推進会議を設けるとともに、全庁的な取組の枠組みを構築する指針を策定
- 「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、税検討委員会の答申、県民の皆さんの意見、県議会での議論等を踏まえ、「みえ森と緑の県民税」条例案を県議会に提出するとともに、税の周知のため広報や説明会などを実施
- 未利用資産については、新たにインターネットオークションに参加したことなどにより 12 件 1 億 682 万 8,728 円を売却。また、新たな財源確保策として公用車への広告掲載を開始し 7 社 43 台 47 万円の収入
- 県庁舎等の長寿命化を図るための新たな指針を策定

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・平成 25 年度当初予算は 14 ヶ月予算として編成し、投資的経費は対前年度 18.3%増と大幅に増額していますが、可能な限り県債発行の抑制を図った結果、平成 25 年度末の臨時財政対策債等を除く県債残高は、中期財政見通しで示した残高を下回る見込みとなっています。今後も、財政状況が一段と厳しくなることが見込まれる中、引き続き持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組む必要があります。
- ・施策別財源配分制度の廃止により、固定化した部局別割合が変動するなど、メリハリのある予算編成を行いました。また、知事と部局長の協議の場の公開等により予算編成プロセスの透明性が向上し、県民の視線にたった議論がより活発になりました。一方で、各部局からは政策的経費の要求について、機械的に 1/3 ずつ優先度をつけるのは難しいところもあったという意見もありました。
- ・ネーミングライツ導入対象施設は、施設の性格、広告効果、アンケート調査などを踏まえて検討を進め、三重県営鈴鹿スポーツガーデン、三重県営サンアリーナ、三重県文化会館の 3 施設を中心に具体的募集条件を検討することにしました。
- ・公平適正な賦課徴収を行い、滞納者に対する差押を強化することにより、平成 25 年 5 月末現在の自動車税の収入未済額は、前年同月と比較し 1 億 1,100 万円を縮減しました。また、高額事案の滞納整理についても、前年度から滞納事案の件数を約 15% 圧縮しました。引き続き収入未済額の縮減に取り組むとともに、納税者の利便性向上のため納税手段の拡大を図る必要があります。
- ・個人住民税特別滞納整理班の直接徴収による滞納処理額が、平成 24 年度の目標 8 億円に対し、8 億 1,900 万円と大きな成果を出しています。一方で、現在直接徴収の対象となっていない未派遣市町にも参加を働きかけ、直接徴収の取組を進める必要があります。また、個人住民税特別徴収加入促進研究会において、平成 26 年度から個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を県内全市町と三重県が連携し開始することとなりました。
- ・「三重県債権管理適正化指針」の策定により、これまで、各部局単位や債権単位で行っていた基本的な債権管理の手続に共通する課題について、統一的な取扱いを定めることができました。一方で、指針に基づき手続を行ったとしても、一部の未収金については長期間の管理が必要なものがあることから、訴えの提起、和解の手続や債権放棄の手続について、今後検討を深めていく必要があります。
- ・平成 25 年 3 月に「みえ森と緑の県民税」条例案が可決され、平成 26 年度からの導入が決定されました。平成 26 年 4 月の導入に向け、税の周知・理解促進のため、引き続き丁寧な説明に取り組む必要があります。
- ・未利用資産の売却について、平成 24 年度の実績額は目標額 1 億円を上回りました。一方で、条件の整った売却可能資産は減少していることから、建物除却や測量等の売却条件を整備する必要があります。
- ・県庁舎等の保全業務について、事後保全から予防保全に転換することにより、施設の長寿命化を図るとともに、今後発生する施設保全コストの平準化・縮減を図るための基本的な考え方として「県庁舎等適正保全指針」を策定しました。今後は、施設の長寿命化にむけ、施設保全マニュアルの策定など具体的な取組を進める必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制するとともに、総人件費の抑制を図るなど、財政の健全化に取り組みます。
- ・平成 26 年度当初予算の編成にあたっては、要求上限額（シーリング）に一定の加算を行う重点化施策（仮称）を新たに設定するなど、よりメリハリのある予算となるよう、新しい予算編成プロセスの円滑な運用に取り組みます。
- ・ネーミングライツについては、3 施設を中心に具体的募集条件を検討し、可能なものから順次導入を進

めます。

- ・ 県税収入を確保するため、公平適正な賦課徴収を行うとともに、収入未済額の縮減を図ります。また、納税者の利便性の向上を図るため、クレジットカード納税の導入を進めます。
- ・ 引き続き、個人県民税の収入確保対策として、市町から職員と滞納案件を受け入れ、大量かつ集中的に滞納整理を進めます。また、未派遣市町が派遣を前向きに検討できるよう、特別滞納整理班の実績等を周知するとともに、市町の実態に応じた派遣の働きかけを強めます。さらに、平成 26 年度からの全市町による特別徴収義務者の一斉指定に向け、具体的準備を市町と連携して進めます。
- ・ 県税以外の未収金について、債権管理推進会議において全庁的な対策を推進するとともに、各部局において「三重県債権管理適正化指針」に基づく未収金の縮減に取り組みます。
- ・ 「みえ森と緑の県民税」について納税者の皆さんにより広くご理解いただくため、市町と連携しながら、広報や説明会の開催などに引き続き取り組むとともに、税導入のための税システム改修を行います。
- ・ 「みえ県有財産利活用方針」に基づき、インターネットオークション等の手法も活用し、未利用資産の売却を進めるとともに、公用車の広告掲載を進めるなど、計画的・効果的に財産の利活用を推進します。
- ・ 平成 27 年度の施設保全マニュアル策定に向けて日常点検の試行等を行うとともに、B I M M S（保全情報システム）を活用し翌年度以降の修繕・改修計画に反映させていきます。

特に注力するポイント（平成 25 年度） 【総務部 副部長 嶋田 宜浩 059-224-2121】

- ・ 行財政改革の司令塔として、「三重県行財政改革取組」に引き続き全力で取り組みます
- ・ 不断の歳出見直しを行うとともに、多様な財源確保や個人住民税などの未収金対策により歳入の確保を図ります。また、県税以外の未収金についても、全庁的な対策を推進し未収金の縮減に取り組みます。
- ・ 真に必要な事業には的確に対応しつつも、将来世代に負担を先送りしないため、県債残高を減少させる目標の達成に向け取り組みます。
- ・ 要求上限額に一定の加算を行う重点化施策（仮称）を設定するなど、新しい予算編成プロセスに基づき、メリハリのある予算の編成に取り組みます。
- ・ 「みえ森と緑の県民税」の平成 26 年 4 月の導入に向け、関係部局とともに、市町とも連携しながら、県民の皆さんへの広報に取り組みます。

【主担当部局：出納局】

県民の皆さんとめざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金
の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向
を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計
事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。また、支払資金が安定的に
確保された上で余剰資金が安全で有利に運用されるなど、県の公金が適正に管理されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の監査意見数は、紀伊半島大水害による物品の 亡失・損傷件数の増加等により目標値に至りませんでした が、達成状況を勘案し、「ある程度進んだ」と判断しま した。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県の会計事務 に是正・改善 を求める監査 意見数（実施 1 か所あた り）	/	3.1 件以下 (23 年度)	0.89	3.0 件以下 (24 年度)	2.8 件以下 (26 年度)
	3.2 件 (22 年度)	3.5 件 (23 年度)		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計 (人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数)を監査実施箇所数 で除した数値
25 年度目標 値の考え方	24 年度実績値（監査対象：23 年度分）は紀伊半島大水害による物品の亡失・損傷件数の増加等 により 24 年度目標値に至りませんでした。最終目標が達成できるよう設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40401 会計事務の支援 (出納局)	出納局が行う会計支援 の満足度	/	3.36	0.98	3.40	3.60
		3.28	3.30		/	/
40402 公金の適正な管 理（出納局）	資金保全率	/	100%	1.00	100%	100%
		100%	100%		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	253	234	286		
概算人件費		433			
(配置人員)		(48 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・各所属からの会計相談への対応（相談件数 9,700 件）、本庁・地域機関を合わせて 216 の所属に対する事前検査・事後検査の実施（指導件数 469 件）、職場訪問（OJT*研修、フォローアップ）、各種研修の実施（参加者延べ 1,514 人）など各所属の出納員・会計職員を日常的にサポート
- ・物件等電子調達システムについて、公共事業電子調達システムと統合を行う方針を決定し、3月に仕様を決定
- ・設計金額 100 万円以上の印刷物調達について、平成 24 年 4 月から最低制限価格 *制度を試行導入し 20 件を入札
- ・収支見込額の的確な把握を行い、支払資金の安定的な確保、歳計現金や基金の安全で有利な運用を実施
- ・県が発行する納付書をペイジー標準帳票 *へ統一する方針を 7 月に決定し、帳票様式作成の手引きを 12 月に作成
- ・クレジットカード収納について、平成 24 年 4 月に会計規則等を改正し、公有財産のネットオークション売却の入札保証金（平成 24 年 10 月）及びふるさと納税（平成 24 年 12 月）の収納が開始されるとともに、自動車税については平成 26 年 5 月から実施されることが決定
- ・予算編成から決算管理・決算統計まで行う財務会計システムを安定稼働
- ・市町の会計事務標準化研究会を県内 3 ブロックでそれぞれ 2 回ずつ開催し、市町に共同アウトソーシング *の意向調査を実施するとともに、納付書のペイジー標準帳票への変更を要請

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・会計事務に是正・改善を求める監査意見数は、実施 1 か所あたり 3 件を上回っていることから、今後、この件数を減少させる必要があります。
- ・高額物品の管理および活用についての行政監査が実施され、高額物品の取得や管理、活用等における再点検と適切な措置についての意見がありました。
- ・次期物件等電子調達システムの構築にあたっては、統合する公共事業電子調達システムと十分な調整が必要です。
- ・印刷物調達について、最低制限価格制度の試行導入により、印刷物の品質確保やダンピング防止に一定の効果が上がりつつあります。今後も精度を向上させ、事業者への一層の浸透を図るため、試行を継続する必要があります。
- ・公金の管理について、資金保全率 100%を確保し、歳計現金で 0.104%、基金で 0.199%の運用利回りを確保しました。
- ・財務会計システムで発行する納付書を、システム更新時にペイジー標準帳票に変更する必要があります。
- ・収納方法の多様化については導入コスト等が課題であり、今後さらに、費用対効果の観点を含め検討が必要です。
- ・財務会計システムはシステム更新に向け、詳細な検討を行う必要があります。

- ・市町の財務会計システムの共同アウトソーシングについて、意向調査の結果を踏まえ、今後も市町への情報提供や助言、市町間の調整等の支援を行っていく必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・会計事務に関する事前検査・事後検査および各種研修を引き続き実施します。また、各所属に応じた O J T 研修、フォローアップを重点化するなど、よりきめ細かい会計支援を通じて各所属の出納員・会計職員の能力向上に取り組みます。
- ・物品の適切な保守管理と有効活用のため、「物品利活用方針（仮称）」を、各部局と連携し、年度内に策定します。また、実施可能なものから順次取り組んでいきます。
- ・電子調達システムについて、公共事業部分の平成 26 年 4 月の運用開始に向けて、システムの共通基盤と公共事業部分を構築します。また、物件等部分は、平成 27 年 3 月からの運用開始に向けた取組を行います。
- ・印刷物調達の最低制限価格制度について、平成 25 年度も引き続き試行を継続し、検証します。
- ・資金の安定的な確保と安全で有利な運用を引き続き行います。
- ・財務会計システム更新の基本設計にあわせ、納付書のペイジー標準帳票への変更に取り組みます。また、母子寡婦福祉資金貸付金システムなど、他のシステムで発行する納付書についても同帳票への変更に関係部局と連携して取り組みます。
- ・収納方法の多様化について、関係部局と連携して取り組んでいきます。
- ・財務会計システムの安定稼動を行うとともに、平成 27 年 3 月からの運用開始に向けたシステム更新の基本設計等を実施します。
- ・市町の納付書様式の変更と共同アウトソーシングの研究について、引き続き会計事務標準化研究会を通じて取り組みます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【出納局 副局長兼出納総務課長 奥野元洋 電話：059-224-2771】

- ・平成 24 年度行政監査による高額物品の取得や管理、活用等における再点検と適切な措置についての意見を踏まえ、高額物品だけにとどまらず物品全般を対象とした「物品利活用方針（仮称）」を、各部局と連携し、年度内に策定します。また、実施可能なものから順次取り組んでいきます。
- ・会計事務の研修は、初任者向けの研修を年度当初に集中的に実施するとともに、新たに決算担当者向けの研修を実施します。また、各所属からの要請や所属ごとの会計事務処理体制に応じた訪問計画を立て、よりきめ細かで重点的な方法で O J T 研修を実施するとともに、本県や他団体の過去の事例等をもとに会計事務コンプライアンス研修を実施します。
- ・財務会計システム更新のための基本設計等にあたって、経費の節減とセキュリティの確保に努めるとともに、あわせてペイジー標準帳票への変更のための詳細な検討に取り組みます。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【* 進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
市町への権限 移譲事務数 (累計)	/	470 事務	1.00	481 事務	485 事務
	465 事務	475 事務		/	/
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目 の説明	年度末までに権限移譲が確定した 1 市町あたりの平均権限移譲事務数				
25 年度目標 値の考え方	平成 24 年度の権限移譲事務数（475）を基に、平成 25 年度は 6 事務を移譲するものとして設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40501 地方分権の推進 (地域連携部)	県と市町による全県的 な課題の解決に向けた 取組数 (累計)	/	3 取組	1.00	4 取組	6 取組
		2 取組	3 取組		/	/
40502 市町行財政運営 の支援 (地域連携部)	財政健全化計画策定団 体数	/	0 市町	1.00	0 市町	0 市町
		0 市町	0 市町		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,360	2,220	2,102		
概算人件費		460			
(配置人員)		(51 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(全県会議)を適切に運営(総会 1 回、調整会議 2 回、検討会議を 1 つ設置)し、全県的な課題の解決に向けて協議・検討
- ・第 2 次一括法*に基づく法定権限移譲の円滑な実施に向けて取り組むとともに、「三重県権限移譲推進方針」に規定したパッケージ事務を中心に県条例による権限移譲を推進(6 パッケージで移譲協議が成立)
- ・市町における住民自治の取組を支援する地方分権推進アドバイザーを 2 回派遣
- ・合併市町に対し、合併市町の新しいまちづくりを支援する市町村合併支援交付金を 16 市町に交付
- ・市町の自主的・自立的な行財政運営に関する適切な助言や情報提供等を実施

平成 24 年度の成果と残された課題(評価結果)

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」での協議を通じて、市町との連携を一層強化することができました。今後、協議会の検討会議に位置付ける会議について、明確にしていく必要があります。
- ・県から市町への権限移譲については、第 2 次一括法に基づく法定権限移譲の円滑な実施や、「三重県権限移譲推進方針」に基づく県条例による権限移譲の推進に取り組んだことにより、住民の利便性や市町の自主性・自立性が高まりました。今後、法定権限移譲された市町に対するフォローアップが重要になるとともに、「三重県権限移譲推進方針」に基づく条例による権限移譲については、パッケージ事務の移譲に対する特別な財政支援が終了することから、権限移譲が鈍化する可能性があります。
- ・地方分権推進アドバイザーの派遣等により県内の一部地域では身近なまちづくりが進みつつありますが、同派遣制度を活用する市町が少なくなっています。
- ・合併市町における市町村建設計画の推進、均衡ある発展、地域間の連携強化等に大きく寄与しました。本県の 16 合併市町(平成 15~17 年度に合併)においては、合併後概ね 10 年が経過することから、今後、合併の特例措置(国・県による財政支援等)が順次終了していくため、特例措置終了後の合併市町の財政運営等に注視していく必要があります。
- ・実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われましたが、社会保障費や公債費等の経常支出の高い水準が今後も見込まれることから、市町の行財政運営の厳しさが続くことが懸念されています。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、市町との連携を一層強化するとともに、有意義で効果的な意見交換の場となるよう、より適切な運営に努めます。
- ・市町における第 2 次一括法に基づく権限移譲事務の実施状況について把握し、状況に応じた支援を行うとともに、「三重県権限移譲推進方針」で規定したパッケージの見直しを行うなど、市町の意向を尊重しながら、県から市町への権限移譲を進めていきます。

- ・市町の地域内分権の取組を更に促進させるため、地方分権推進アドバイザー制度の今までの活用事例や成果等を取りまとめて市町に紹介するなど、同制度の周知を図ります。
- ・合併市町との意見交換等を通じて、合併市町の行財政運営の状況や課題の把握に努めるとともに、課題解決に向けた合併市町の取組に対して、必要な助言等を行います。
- ・市町が自主的・自立的な行財政運営を図ることができるよう、市町の実情に応じた適切な助言や情報提供等に努めます。

特に注力するポイント（平成 25 年度） 【地域連携部 次長 紀平 勉 電話：059-224-2420】

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、総会や調整会議などのさまざまな機会を通じて、市町とのさらなる連携の強化を図っていきます。
- ・市町への権限移譲については、住民の利便性の向上や市町の自主性・自立性を高めるために有効な手段であるため、引き続き、一層の推進に取り組みます。

県民の皆さんとめざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」は目標を達成することができました。「活動指標」は全ての指標で平成 24 年度目標値に達しませんでした。しかし、「三重県広聴広報基本方針」の策定や「県政だより みえ」の紙面等の見直しなど、広聴広報の充実に向けた取組を進めることができ、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
得たいと思う 県情報が得ら れている県民 の割合	/	55.5%	1.00	58.0%	60.0%
	54.2%	57.8%		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合
25 年度目標 値の考え方	平成 27 年度の到達目標である「60.0%」の達成に向けて、年度ごとの段階的な達成目標として「58.0%」を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40601 効果的な広聴広 報機能の推進（戦略企画 部）	県のホームページ（ト ップページ）へのアク セス件数	/	172 万件	0.83	174 万件	178 万件
		161 万件	143 万件		/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進（戦略企画部）	統計情報利用件数（みえ DataBox アクセス件数）		860,000 件	0.90	870,000 件	890,000 件
		851,640 件	771,789 件			
40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		80.0%	0.44	80.0%	80.0%
		76.9%	34.8%			

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	543	512	643		
概算人件費		586			
（配置人員）		（65 人）			

平成 24 年度の取組概要

- ・「県政だより みえ」（毎月 1 回、727,000 部発行）」や「テレビ」（毎週金曜日、年 48 回放映）「ラジオ」「ホームページ」などの広報媒体を活用し、県の政策や事業等の県政情報を発信
- ・知事が行う記者会見（定例会見 23 回）をはじめ、報道機関に積極的に県政情報を提供し、記事やニュースに取り上げてもらうパブリシティ活動を実施
- ・県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」や「IT 広聴事業（e-モニター）」アンケート（14 回）を実施
- ・現場を重視した県政を展開するため、職員による「みえ出前トーク」（247 回開催、10,774 人参加）や知事が現場に赴く「みえの現場・すごいやんかトーク」（33 回開催、316 人参加）を実施
- ・情報発信の好機を迎える平成 25 年度を前に、県の広聴広報活動に関する基本的な考え方を明確にするとともに、その実践に繋げていくことを目標に「三重県広聴広報基本方針」を策定
- ・「三重県広聴広報基本方針」に即した広聴広報の実践ツールとして「広聴広報ハンドブック」を作成し、広聴広報マネジメント研修として、「広聴広報ハンドブック」の説明会を実施
- ・就業構造基本調査等の周期調査、工業統計調査、学校基本調査等の毎年調査、労働力調査等の経常調査、人口推計調査等の毎月調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を実施
- ・平成 23 年度三重県経済計算（速報）をはじめとした主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）や刊行物で提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」を作成、刊行
- ・情報公開事務に関する研修（22 回、668 人受講）及び個人情報保護に関する研修（23 回、1,145 人受講）を開催するとともに、「情報公開の手引」と「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施
- ・情報公開事務の不適正な対応事案や個人情報流出事案があったことから、情報公開・個人情報保護制度推進要綱を改正し、制度の強化を図るとともに、情報公開・個人情報保護制度推進員研修（12 回、538 人受講）を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・「県政だより みえ」をはじめ、「新聞」「テレビ・ラジオ」「ホームページ」などさまざまな広報媒体を用いて県政情報の発信を行いました。今後も、情報通信技術の進展等に伴い情報入手手段が多様化する中で、県民が利用しやすい広報媒体を活用して情報発信に努める必要があります。
- ・「みえの現場・すごいやんかトーク」については、前年度より 16 回多く 33 回開催し 316 人の県民の皆さんと意見交換ができました。今後も「県民の声」を幅広く受信し、県政に生かせるよう取り組んでいく必要があります。
- ・「三重県広聴広報基本方針」を各所属へ周知するとともに、「広聴広報ハンドブック」を活用し、職員による広聴広報活動の実効性を高める取組を進めていく必要があります。
- ・就業構造基本調査、平成 23 年度三重県経済計算（速報）のほか各種統計調査に取り組み、円滑かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を行いました。今後、調査結果を積極的に公表していく必要があります。
- ・主要経済指標等の最新の統計データを「みえ DataBox」や刊行物で迅速に提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」も作成、刊行しました。今後とも、県民の皆さんに活用していただけるよう取り組んでいく必要があります。
- ・年々、プライバシー意識の高まりや生活様式の変化など、統計調査環境は厳しさを増しており、統計関係者の士気を高揚していく必要があります。
- ・情報公開事務の不適正な対応事案や個人情報流出事案があったことから、職員の制度に対する一層の意識の向上・醸成を図り、制度を的確に運用していく必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・県政運営に係る情報や課題等をわかりやすく提供し、より効果的に事業を実施するため「県政だより みえ」「新聞」「ラジオ・テレビ」「インターネット」などさまざまな媒体の特性を生かしながら、戦略的、計画的に、かつ興味・関心を持ってもらえるように発信していきます。
- ・「県政だより みえ」については、県民ニーズに応じた適時適切な情報発信を行うことができるよう、インターネットのさらなる活用や、これまでの紙媒体に加え、テレビのデータ放送による情報提供の実施に向けた調整に取り組んでいきます。
- ・県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」や知事や職員と県民の皆さんとのトーク事業など、さまざまな手法を活用した広聴活動を展開していきます。
- ・「三重県広聴広報基本方針」に即した広聴広報活動の実践ツールである「広聴広報ハンドブック」に基づいて、全職員が広聴広報パーソンとしての意識を持ち、具体的な目標設定を行うことで職員の取組を促進したり、広聴広報の優良事例を共有したりするなど広聴広報の実効性を高める取組を全庁的に展開していきます。
- ・住宅・土地統計調査等の周期調査、工業統計調査等の毎年調査、労働力調査等の経常調査、人口推計調査等の毎月調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を行い、その結果をホームページや刊行物で提供していきます。
- ・最新の統計情報を分析・加工し、インターネット（「みえ Data Box」）による公表やわかりやすい分析シリーズ「統計でみる三重のすがた」「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の刊行を通じて、県民生活や企業活動、市町等で利活用していただけるよう積極的かつわかりやすく提供していきます。
- ・統計グラフ三重県コンクールにより、小学生以上の幅広い世代に、統計グラフで楽しみながら学ぶ機会を設けていきます。県民の皆さんが統計を身近なものと感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用の推進を図ります。

- ・ 県内の統計関係者の功績を表彰し、日頃の労苦を労い、士気を高揚することによって、統計調査の円滑な実施を図ります。
- ・ 情報公開・個人情報保護制度推進員研修等の職員研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度を的確に運用していきます。

特に注力するポイント(平成 25 年度)【戦略企画部 副部長 後藤 友宏 電話:059-224-2009】

- ・ 平成 25 年度を、三重の魅力が大きく発信していく絶好の機会としてとらえ、「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」をはじめとした県の事業や県政情報を、さまざまな広報手段をフルに活用し積極的に県内外へ発信します。
- ・ 県政だよりの新たな情報発信については、県民の皆さんをはじめ、市町、自治会等の関係者の理解が得られるよう、十分な周知や準備に取り組んでいきます。
- ・ 県民の声相談や知事や職員と県民の皆さんとのトーク事業など、さまざまな広聴ツールを活用して県民の声を幅広く収集し、県民の意見やニーズを県政に反映するよう努めます。
- ・ 県民の皆さんが統計を身近と感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用が進められるよう、統計情報の迅速かつ積極的な提供を行うとともに、統計の啓発に努めます。
- ・ 情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度を的確に運用していきます。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心なITを活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

平成 27 年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標で掲げる項目について、24 年度の目標値を達成しており、ITの利活用が進んだと判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行政手続等の オンライン利用 率	52.9% (22 年度)	55.0% 58.5%	1.00	56.0%	58.0%
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目 の説明	国の定める「利用促進対象 21 手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率				
25 年度目標 値の考え方	対象手続が変わらないなかで普及を図っていくことから、平成 22 年度実績を基に毎年 1 ポイントの利用増を目標として設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40701 IT を利活用した行政サービスの提供 (地域連携部)	電子申請・届出システム 利活用件数	165,843 件	170,000 件 176,272 件	1.00	179,000 件	184,000 件
		36 分	34 分 14 分	1.00	30 分	24 分
40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (地域連携部)	県情報ネットワーク停止時間	36 分	34 分 14 分	1.00	30 分	24 分
		36 分	34 分 14 分	1.00	30 分	24 分

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40703 地域情報化の推進（地域連携部）	携帯電話不通話地域整備数（累計）		68 基	1.00	71 基	71 基
		67 基	70 基			
40704 最適な IT 活用を実現するための仕組みの確立（地域連携部）	新たな手法（システム評価*等）による支援を実施した大規模システム数（累計）		7 件	1.00	14 件	28 件
		—	9 件			

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	996	979	876		
概算人件費		216			
（配置人員）		（24 人）			

平成 24 年度の取組概要

- ・ 県民の皆さんへ行政情報・行政サービスを提供するため、電子申請・届出システム、地理情報システムを運用
- ・ 市内の情報化を推進するため、電子自治体推進用パソコンの更新、総合文書管理システム等情報システムを運用するとともに基盤となる県情報ネットワークの管理運営を実施
- ・ 共有デジタル地図について市町と協働で更新作業を実施
- ・ 市町とともに市町の自治体クラウド*導入に向けた検討を実施
- ・ 携帯電話の不通話地域を抱える市町と連携して携帯電話事業者に対する要望活動を実施
- ・ C I O 補佐業務*を外部専門事業者に委託し、予算要求前および契約前の審査や必要な支援に加えて情報システム評価制度の運用を開始
- ・ 三重県電子情報安全対策基準（セキュリティポリシー）に関して、職員研修を実施
- ・ システムの安全な運用のため脆弱性診断、ウイルスチェック等を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 電子申請・届出システム、地理情報システムにおいて多くの利用がありましたが、さらなる県民サービスの向上を目指して利用拡大に努める必要があります。
- ・ 県情報ネットワークは、長時間停止の発生もなく安定した運用を確保することができましたが、引き続き安定運用、迅速な障害対応を行っていく必要があります。
- ・ 総合文書管理システム等情報システムの安定的な運用ができましたが、より適正に文書管理を行うためにも総合文書管理システムの電子決裁利用率を高める必要があります。
- ・ 市町の自治体クラウド共同調達に向けて、市町と共に共同調達の効果、仕様や費用について検討しましたが、参加の可否については市町自らが、その効果や、住民サービスへの影響などを総合的に判断し決定する必要があります。
- ・ 移動通信用鉄塔 3 カ所の整備により、携帯電話不通話地域が一部解消されましたが、携帯電話事業者の採算性の問題から、携帯電話用施設の整備が難しい状況となっています。
- ・ C I O 補佐業務による外部専門家の支援により、情報システム評価制度の導入など、IT 投資プロ

セス全体を見通した制度（P D C A サイクル）の構築やセキュリティ対策、人材育成を進めることができましたが、今後とも全庁的な I T 投資管理体制を確立していくとともに、継続的な改善が必要です。

- ・年々巧妙化・多様化する情報セキュリティ上の脅威に対し、常に最新の動向を把握し、対応する技術や知識の習得に努めるほか、大規模自然災害の発生に備えて、データのバックアップの取得や遠隔地保管等を進めていく必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・電子申請・届出システムや地理情報システムは、時間や場所に制約されない県民向けサービスとして必要であり、引き続きより使いやすく、わかりやすく提供するとともに利用促進に取り組みます。
- ・県情報ネットワークの適切な監視、点検を継続的に行い、安定運用に努めます。
- ・総合文書管理システム等情報システムの安定運用に努めるとともに総合文書管理システムの電子決裁利用を促進するため、文書主任者や一般職員に研修を実施します。
- ・市町の自治体クラウド共同調達の検討について、市町と共に継続して取り組んでいきます。
- ・携帯電話は通信インフラとして生活に欠かせないものとなっているため、引き続き、市町の意向を十分ふまえ、市町と一体となって携帯電話事業者に要望活動を行うなど、移動通信用鉄塔整備に向けて粘り強く働きかけていきます。
- ・コスト削減や調達の適正化等を図るため、引き続き、情報システム審査委員会において予算要求前審査、契約前審査を実施します。また、25 年度から、中小システムに対してもシステム評価を実施していきます。
- ・職員のセキュリティマインド向上のため、引き続き計画的な研修等を実施します。また、セキュリティリスクの増大に対する対策を講じるため、ウィルスチェックや脆弱性診断の実施のほか、データのバックアップの取得や遠隔地保管の促進に努めるとともに、その必要性について普及啓発を行っていきます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【地域連携部 副部長 鈴木 伸幸 電話：059-224-2202】

- ・さらなる県民サービスの向上を目指して電子申請・届出システム等情報システムをより使いやすく、わかりやすく提供していきます。
- ・引き続き県情報ネットワーク、情報システムの安定運用に努めます。
- ・市町の情報化の推進について市町の自治体クラウド共同調達の検討を進めるとともに、社会保障・税番号制度の導入も視野に入れた支援を行っていきます。
- ・携帯電話不通話地域解消に向け、引き続き、市町と一体となって取り組んでいきます。
- ・I T 投資管理体制を確立し、さらなるコスト削減や調達の適正化等を図ります。
- ・引き続き情報セキュリティ対策を推進し、セキュリティレベルの向上に努めます。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 27 年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	公共事業評価システム*を適切に運用するとともに、企業における地域・社会貢献への取組が進むなど、全ての目標値は達成したものの、港湾改修工事に関する不適正な事務により、公共事業への信頼を損なうこととなったことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業への 信頼度	/	95.0%	1.00	95.5%	96.3%
	94.6%	97.3%		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式*の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値
25 年度目標 値の考え方	これまでの実績と今後の審査・取組の見通しを勘案し、「県の活動指標」である「公共事業再評価・事後評価達成度」と「受注者の地域・社会貢献度」の平成 25 年度の平均値を 95.5%として目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40801 公共事業の適正な 執行・管理(県土整備部)	公共事業再評価・事後 評価達成度	/	97.2%	1.00	97.3%	97.5%
		97.1%	97.2%		/	/
40802 公共事業を推進 するための体制づくり (県土整備部)	受注者の地域・社会貢 献度	/	92.8%	1.00	93.6%	95.0%
		92.1%	97.3%		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	5,333	3,130	4,671		
概算人件費		1,614			
(配置人員)		(179 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・ 公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を向上させるため、公共事業評価システムにより対象箇所の事前評価、再評価及び事後評価を実施
- ・ C A L S / E C* (公共事業支援統合情報システム) について、事務の効率化、事業情報の県民への提供や有効活用のためシステムの運用管理、更新を行うとともに、システムを利用しやすい環境をつくるため利用者の受講ニーズに即した研修を実施
- ・ 災害時の緊急対応や地域雇用の確保等のため、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成をめざして、「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施
- ・ 総合評価方式の適正な運用による客観性・公正性の確保と制度の見直しを実施
- ・ 港湾改修工事に関する不適正な事務をふまえ、再発防止のため公共工事の各段階における部内協議や意思決定の明確化、審査の徹底、手続きの厳格化や、事故繰越手続における外部有識者によるチェックを受ける仕組みの構築などを実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・ 公共事業評価システムの適切な運用を行ったことにより、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保することができました。事前評価については、事業の費用対効果を中心とした評価を見直す必要があります。
- ・ C A L S / E C により、事業情報の県民への提供や有効活用を進めることができました。今後は、システムの運用経費等の縮減を図る必要があります。
- ・ 総合評価方式において、若手技術者育成の観点で評価を行うことや、企業の技術力向上に関する取組を、より直接的に評価するなどの改定を行いました。また、経営多角化を支援する経営相談会を実施しました。引き続き、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を進めるため、「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施することが必要です。
- ・ 総合評価方式の入札手続きを適正に行い客観性・公正性を確保しました。総合評価方式における事務手続きの簡素化や、審査、評価の公正性・透明性向上の視点で、評価項目、評価基準の見直しについて検討することが必要です。
- ・ 公共事業の適切な執行を図るため、職員のコンプライアンス意識の向上はもとより、公共工事の各段階において、どのような手順を経て意思決定を行うべきかを明確にし、組織の中で徹底するとともに、その執行を適正に行うことが必要です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 事前評価については、事業の費用対効果を中心とした現在の評価手法の見直しに取り組みます。
- ・ 現行の公共事業電子調達システムと物件等電子調達システムの2つのシステムを統合することにより、システム利用者の利便性向上と開発・運用経費のコスト縮減を図ります。
- ・ 「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成に向けた取組を、着実に推進します。

- ・ 地域・社会に貢献し、技術力を持った企業が受注できるように、引き続き総合評価方式の見直しに取り組みます。
- ・ 港湾改修工事に関する不適正事務をふまえ、今後、同様の事案を二度と起こさないよう、組織を挙げて、職員のコンプライアンス意識、危機意識の向上を図り、公共工事の各段階における部内協議、意思決定の明確化、審査の徹底、手続きの厳格化や、事故繰越の手續における外部有識者によるチェックの実施などの「再発防止策」に着実に取り組みます。

特に注力するポイント(平成 25 年度)【県土整備部 副部長 水谷 優兆 電話:059-224-2651】

- ・ 事前評価について、事業の費用対効果だけでなく、多面的な評価システムとなるように見直しに取り組みます。
- ・ 「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施することにより、災害時の緊急対応や地域雇用の確保等のため、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成に取り組みます。
- ・ 総合評価方式については、国土交通省や他県の取組状況にも注視し、受注者側・発注者側の意見や学識経験者等からの意見を参考にして、25年度下半期に見直し案の試行を実施します。
- ・ 港湾改修工事に関する不適正な事務をふまえた「再発防止策」に基づき、6月末未契約、10月末未完成である繰越工事を重点管理工事とし、進行管理などを徹底します。